

学生のチャレンジを応援します！

高校生・在学生 みらいサポート奨学金 2つの制度

1 介護職員奨学資金貸付制度

■対象者

北海道内の介護福祉士養成課程がある「短期大学・専門学校」に入学、又は通学し、当法人に就職する意思を示した方。

■貸付金額

1人年額 132万5千円以内

■返還の特例

卒業後、当法人に就職し3年以上在籍した場合は**返還不要**です。

※貸付期間は短大・専門学校の在籍期間とし、退学した場合などは貸付停止と返還を求める場合がある他、当法人へ就職後、2年未満で退職した場合も、法人の在籍月額に3万円を乗じた金額を控除した残値を返還することになります。なお、年度の途中で貸付も可能で、その場合、貸付月額を算出し1回払いで行います。

2 資格取得資金貸付制度

■対象者

当法人に内定後、又は就職後、介護福祉士の資格を目指す職員

■貸付金額

介護職員初任者研修
(約8万円)

介護職員実務者研修
(約10万円)

1人上限20万円(資格取得に必要な通信教育費に対する貸付となります)

■返還の特例

資格取得後、2年以上在籍した場合は**返還不要**です。

※高校在学中での「初任者研修」の受講が可能です。(当法人に内定後、貸付となります)なお、採用後3年の実務経験後に「介護職員実務者研修」の受講が可能となり、研修修了後に介護福祉士の受験ができることとなります。

応募方法

必要書類を準備し、学校を通じて申請をしてください。

※個別面談も受け付けますので遠慮なく事務局までご相談ください。

先生に
相談

書類の
準備

先生に
提出

学校よ
り申請

面談

採否の
通知

【お問い合わせ先】

社会福祉法人幕別真幸協会

法人本部事務局長 前田

TEL 0155-56-4706

メール maeda@maku.or.jp

URL <http://www.maku.or.jp>